

平成22年9月30日
警 察 庁

平成22年度総合セキュリティ対策会議の運営について

1 総合セキュリティ対策会議の概要

情報通信ネットワークの安全性・信頼性を確保することを目的に、情報セキュリティに関する産業界等と政府機関との連携の在り方、特に警察との連携の在り方について有識者等による検討を行うため、平成13年度に設置された生活安全局長主催の懇談会。

2 平成22年度総合セキュリティ対策会議の検討テーマ

本年度は、分科会を設けて次の3テーマを中心に検討を行う。

(1) 不正アクセス対策

不正アクセス禁止法の施行から10年の間における不正アクセス事犯の実態を踏まえ、新たな不正アクセスの手法や匿名化工作への対策、アクセス管理者による防御措置の改善等について検討を行う。

(2) 違法有害情報対策

インターネット上に氾濫する違法有害情報の削除が適宜的確に行われるよう、サイト管理者等による自主的な削除措置や削除依頼先の明記等の在り方について検討を行う。

(3) サイバーボランティア育成

サイバー空間の利用者の規範意識を高めるため、模範的な利用者によるボランティア活動を奨励するなど、インターネット上の啓発活動の在り方について検討を行う。

3 今後のスケジュール

総合セキュリティ対策会議及び分科会は、いずれも年度内に3、4回程度開催し、年度末を目途に報告書を取りまとめるとしている。第一回対策会議は本年10月4日に開催し、その後、順次分科会の第一回会合を開催する。